

事業計画書

社会福祉法人 十全朋友会

【事業概要】

平成 28 年度浜松市社会福祉法人認可・社会福祉施設整備審査会において、平成 29 年度事業として選定された社会福祉法人十全朋友会は、平成 30 年 4 月に開設された特別養護老人ホーム鶴寿の里の開設に伴い創立された。関連法人である医療法人社団明徳会の病院、介護施設、医療専門士養成施設等との連携を図りつつ、社会福祉法人十全朋友会、特別養護老人ホーム鶴寿の里及び、老人短期入所施設の経営を行うことで地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境提供を目指している。

【経営方針】

1. 関連法人施設との連携による、地域包括ケアシステムに沿った包括的な支援・サービスの提供
2. 地域の皆様に信頼され、愛される法人運営
3. 安心・安全な医療、介護の提供による、快適な施設環境の整備
4. 自己研鑽を奨励し、奉仕の精神、熱意及び、優しさを備えた職員の育成

【事業内容】

1. 社会福祉法人本部の経営
2. 第一種社会福祉事業
特別養護老人ホームの経営
3. 第二種社会福祉事業
老人短期入所施設の経営

【事業計画】

令和 4 年度事業計画（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日）

1. 社会福祉法人の運営改善と資金計画の確立
2. 特別養護老人ホームの適切な運営計画の改善と継続的な職員教育の実施
3. 関連法人との連携体制の構築

1. 社会福祉法人の運営改善と資金計画の確立

前年度の社会福祉法人の運営過程を元に、改めて法人運営に関して改善を行って行く。現在、1階、2階、3階全フロアを利用開放している為、雇用人数も増加することから、各規定を遵守し運営が行われるよう確認を行い実施することが必要である。

資金計画についても、経営基盤の確立を図るよう努めていく。

2. 特別養護老人ホームの適切な運営計画の作成と職員教育の実施

特別養護老人ホーム鶴寿の里の運営計画に沿い利用者サービスを実施するとともに、実際に施設を使用した結果、改善が必要な点については修正を行って行く。新規採用職員もいる為、継続的に職員教育を実施して行かなければならない。

また、関連施設以外の医療機関、介護施設及び、居宅介護支援事業所等と利用者がスムーズに利用できるよう連携強化を図っていく。

3. 地域包括ケアシステム構築に向けた関連法人との連携体制の構築

関連施設との利用者の入退所が中心となると考えられるが、救急搬送時の対応や外来受診対応など、実際の運営の中で検討、修正が必要となる場合が考えられる。利用者には有益な対応ができるよう、当初の支援体制を常に見直し、より良い連携体制の構築を図っていく。

4. 事業規模

- 定 員 60名(ショートステイ 10名)
- 住 所 浜松市浜北区平口 2438
- 建物構造 鉄骨造コンクリート屋根 3階建
- 床 面 積 2,191,36㎡

5. 職員の配置

- 施 設 長 1名(兼任)
- 看 護 師 5名(内3名専任・2名兼任)
- 生 活 相 談 員 1名(専任)
- 機 能 訓 練 指 導 員 1名(専任)
- 事 務 員 1名(専任)
- 介 護 職 員 25名(専任)
- 計 画 作 成 担 当 者 2名(兼任)
- 栄 養 士 1名(兼任)

6. 入居者の処遇

- 必要に応じて入居者の希望、意向を聞きながら、適切な支援を提供し、施設での生活を維持できるよう努めます。
- 職員間の連携を十分に図り、安心・安全な介護サービスを提供できるよう努めます。
- 安全に配慮した行事、催し物等を企画・提供し、レクリエーションの充実に努めます。

7. 年間行事予定（新型コロナウイルス感染状況により変更有）

区 分	実施月	内 容
行 事	毎月	誕生会、おやつ作り、カラオケ等
	4月	お花見（エーデルワイス等近隣にて）
	5月	万葉の森 お出かけ
	6月	フラワーアレンジメント
	7月	七夕祭り
	8月	平口花火大会、十全グループ合同納涼祭
	9月	健康を祝う会
	10月	運動会
	11月	お散歩
	12月	クリスマス会
	1月	初詣
	2月	節分
	3月	ひな祭り
クラブ活動	毎月	ロコモ体操クラブ 合唱クラブ 書道クラブ
各種会議	毎月	各種ミーティング、サービス担当者会議、給食会議、安全委員会等
	年6回	事故防止検討委員会
	年4回	身体拘束廃止研修
広報誌	定期	鶴寿だより
保健・医療	—	健康診断 インフルエンザ予防接種（10月下旬～11月頃）

8. 防災対策

- 施設の防災設備が円滑に機能するよう、点検、整備を常に励行し、危険箇所の把握・改善等防災対策を徹底します。
- 緊急災害時に備え、入居者等の安全確保に迅速に対応できるよう定期的に避難訓練、その他の訓練を実施します。

9. 医療・衛生管理

- 入居者・職員の健康状態に十分配慮し、協力医療機関との連携に努めます。
- 施設内の衛生管理に努め、感染症の発症、まん延しないように必要な措置を講じます。

10. 苦情解決への取り組み

- 速やかに必要に応じた対応を行い、円満・円滑に努め、入居者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援し、施設の信頼や適正性の確保を図ります。

11. 個人情報保護・情報開示への取り組み

- 個人情報保護に関する法令、その他規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。
- 個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正に取り扱います。